

児童手当認定請求書 兼 額改定請求書

宛先 練馬区長 練馬区長が資格の審査のために所得情報、住民票情報および練馬区国民健康保険情報を確認することに同意します。
また、情報提供ネットワークシステムを使用して、所得情報、年金情報、住民票情報および公金受取口座情報を他機関へ照会し、事務手続きが行われることに同意し、認定請求します。

1 申請年月日 令和 年 月 日 連絡先 - -

※1～4の記入事項をもれなくご記入ください。

※申請日が1月～4月の場合 昨年の1月1日現在の住所地
※申請日が5月～12月の場合 今年の1月1日現在の住所地

2 ※ 請求者は、両親のうち生計を維持する程度の高い方をご記入ください。

	フリガナ 氏名 生年月日	続柄 年齢	住所	勤務先等	個人番号	1月1日現在の 住民登録地 ※練馬区の場合は記入不要	配偶者の 有無
請求者		父 母	現住所 〒 17 - 練馬区	会社員 ・ 自営 ・ パート ・ 無職 公務員 { 勤務先名: 連絡先:		都 ・ 道 ・ 府 ・ 県 市 ・ 区 ・ 町 ・ 村	有 ・ 無
	昭和・平成 年 月 日		旧住所 (転入の場合) 転入日(令和 年 月 日)				
配偶者		父 母	〒 - ※ 請求者と同一住所の場合、記入不要。	会社員 ・ 自営 ・ パート ・ 無職 公務員 { 勤務先名: 連絡先:		都 ・ 道 ・ 府 ・ 県 市 ・ 区 ・ 町 ・ 村	
	昭和・平成 年 月 日		同居 別居				
大学生年代	児童の兄姉等 (今年度19歳～22歳の方)	子 ※子以外の場合 お問合せください	同居 別居	学生 ・ 無職 ・ その他 (学生の場合のみ) 通学先: 卒業予定時期: 令和 年 月		監護の有無 (有 ・ 無)	生計費負担の有無 (請求者が生活費等や 学費を負担している) (有 ・ 無)
	平成 年 月 日	歳	(海外留学をしている場合の出国年月 令和 年 月)				
高校生年代以下	児童(今年度18歳以下の児童全員を記入)	子 ※子以外の場合 お問合せください	同居 別居	学生 ・ 無職 ・ その他 (学生の場合のみ) 通学先: 卒業予定時期: 令和 年 月		監護の有無 (有 ・ 無)	生計費負担の有無 (請求者が生活費等や 学費を負担している) (有 ・ 無)
	平成 年 月 日	歳	(海外留学をしている場合の出国年月 令和 年 月)				
	平成・令和 年 月 日	歳	(海外留学をしている場合の出国年月 令和 年 月)				
	平成・令和 年 月 日	歳	(海外留学をしている場合の出国年月 令和 年 月)				

3 振込口座 ※ 公金受取口座の利用に✓があり、かつ口座情報にも記載がある場合は、下記記載の口座に振り込みます。

4 加入年金機関

公金受取口座を利用する場合は✓してください。⇒		□ 公金受取口座を利用します。 ※公金受取口座を利用する場合、振込口座の記入は不要です。		ア 国民年金 イ 未加入 ウ 厚生年金 ※ ウに○をした方のうち、下記の共済組合員である場合 ()内に○をしてください。	
金融機関	銀行 信金 農協 組合	口座番号			
支店	支店番号	口座名義	請求者の名義に限り() 外国人の方は通帳のコピーを添付してください。		

記入不要欄				
請求者	宛名番号	申請理由		
配偶者		出生	転入	監護有 父母指定
兄姉1		遺棄	受変	公退職 同居優先
兄姉2		その他		
子1		別居 監護	海外 留学	養育者 未成年後見
子2		DV		
子3		住所要件	住登地	
子4				
前住地確認	(月 / 日 消滅 確認)	令和 年 月 支給開始	認定・却下	
受付印		備考		
審査	入力	確認	電話番号	

※ 公金受取口座とは、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第3条第1項、第4条第1項および第5条第2項の規定による登録に係る口座を言います。
※ 公金受取口座の変更・登録抹消を行う場合、支給日までの期間が短いと変更前の口座へ入金されることがあります。また、公金受取口座の登録抹消を行う場合、別途児童手当の振込先金融機関を指定する必要があります。

宛先 練馬区長 練馬区長が資格の審査のために所得情報、住民票情報および練馬区国民健康保険情報を確認することに同意します。
また、情報提供ネットワークシステムを使用して、所得情報、年金情報、住民票情報および公金受取口座情報を他機関へ照会し、事務手続きが行われることに同意し、認定請求します。

2 ※ 請求者は、両親のうち生計を維持する程度の高い方をご記入ください。

※1～4の記入事項をもれなくご記入ください。

※申請日が1月～4月の場合 昨年の1月1日現在の住所地
※申請日が5月～12月の場合 今年の1月1日現在の住所地

どちらとも有に○がされている場合のみ、
児童数にカウントされます。

3 振込口座 ※ 公金受取口座の利用に✓があり、かつ口座情報にも記載がある場合は、下記記載の口座に振り込みます。

4 加入年金機關

公金受取口座を利用する場合は✓してください。⇒				☐ 公金受取口座を利用します。 ※公金受取口座を利用する場合、振込口座の記入は不要です。				ア 国民年金 ① 未加入 ② 厚生年金 ※ ウに○をした方のうち、下記の共済組合員である場合（ ）内に○をしてください。						
金融機関	〇〇			銀行 組合	信金 農協	口座 番号	1	1	1	1	1	1	1	
支店	〇〇			支店	支店 番号	1	1	1	<u>請求者の名義に限ります</u> (外国籍の方は通帳のコピーを添付してください。)					
							() 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員共済 () 地方公務員等共済 ※3歳未満の児童がいる国家公務員・地方公務員共済の方は健康保険証のコピーを添付してください。							

※ 公金受取口座とは、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第3条第1項、第4条第1項および第5条第2項の規定による登録に係る口座を言います。

※ 公金受取口座の変更・登録抹消を行う場合、支給日までの期間が短いと変更前の口座へ入金されることがあります。また、公金受取口座の登録抹消を行う場合、別途児童手当の振込先金融機関を指定する必要があります。

児童数にカウントされます。									
前住所		申請理由							
配偶者		出生	転入	監護有	父母指定				
兄弟1		遺棄	受変更	公退職	同居優先				
兄弟2									
子1		その他							
子2		別居監護	海外留学	養育者	未成年後見				
子3		DV							
子4		住所要件			住登地				
前住地確認	月 日 消滅確認 (/)	令和 年 月 支給開始			認定・却下				
受付印		備考							
		審査		入力		確認			
		受給者番号							